- (1) 国営かんがい排水事業
  - (国営かんがい排水事業, 国営施設機能保全事業, 国営施設応急対策事業)
- (6)独立行政法人水資源機構事業

#### 【必須事項】

項目	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・地域農業の振興方向が明確であり、その阻害要因の解消のために 本事業を実施する必要性が認められること。
2.技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・総費用総便益比≥1.0
4. 受益者負担の可能性が十分 であること。 (公平性)	・総所得償還率≦0.2 または 増加所得償還率≦0.4
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、 専門家等と意見交換を行い、環境(生態系、景観等)との調和に配慮 したものであること。
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。

- (1) 国営かんがい排水事業
  - (国営かんがい排水事業, 国営施設機能保全事業, 国営施設応急対策事業)
- (6)独立行政法人水資源機構事業

	評価項目		評価指標及び判定基準		
大	中項目	小項目	A	В	
効率性	率		①単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。 ②コスト縮減を図る計画となっている。 (例)施工方法の見直し、新技術の導入、資源の活用、共同工事等について該当する項目の数により判断。 A:2項目、B:1項目、-:該当なし		
効		農業生産性の 維持・向上	○土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額(受益面積当たり) 地域農業の生産性及び農業経営の維持・向上による効果額(千円/ha・年) =(作物生産効果+品質向上効果+営農経費節減効果+維持管理費節減効果+営農に 係る走行経費節減効果)(千円)/受益面積(ha) 【注;効果項目は年効果額:千円】		
			水田主体地区:400千円/ha・年以上 畑主体地区:350千円/ha・年以上	水田主体地区:400千円/ha・年未満 畑主体地区:350千円/ha・年未満	
	野菜・果樹の 産地形成 ・野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積 (受益面積当たり ・受益面積当たり ・野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の ・割合(%) ・計画作付面積(ha)/受益面積(ha)×100				
			8.7%以上	8.7%未満	
		望ましい農業構造の確立	<ul><li>業 ○認定農業者の割合(総農家当たり)</li><li>総農家数当たりの認定農業者の割合(%)</li><li>=関係市町村の認定農業者数の計(人)/関係市町村の農家数の計(戸</li></ul>		
			都道府県の平均以上	都道府県の平均未満	
			○経営耕地の面積(一戸当たり) 一戸当たりの経営耕地面積(ha/戸) =関係市町村の経営耕地面積計(ha)/関係	系市町村の農家戸数の計(戸)	
			都道府県の平均以上	都道府県の平均未満	
②作付率の増加ポイント(%)=計※耕地利用率においては、永年性※※豪雪地帯及び特別豪雪地帯にお利用率と読み替えて判定。本地利用率(%)=作物の計画作の動力を表する。		の拡大 ①耕地利用率(%)=作物の計画作付延べi ②作付率の増加ポイント(%)=計画作作 ※耕地利用率においては、永年性作物 ※豪雪地帯及び特別豪雪地帯における 利用率と読み替えて判定。 本地利用率(%)=作物の計画作付延・ ①耕地利用率108%以上(豪雪地帯及び特別豪雪地帯及び特別豪雪地帯及び特別豪雪地帯及び特別豪雪地帯は100%以上)または、	面積(ha)/耕地面積(ha)×100 付率(%) -現況作付率(%) ・牧草の作付面積を除いて算定 水田主体地区は、耕地利用率を本地		

	評価項目		評価指標及び判定基準		
大	中項目	小項目	A	В	
効	農業の 持続 発展	農業生産基盤 の保全管理	<ul> <li>○施設の更新等整備の緊急性</li> <li>A:特に緊急に更新等の整備が必要</li> <li>・老朽化等の影響により、劣化の進行が顕著</li> <li>・過去に突発事故等が発生し、機能低下等が発生</li> <li>・ライフラインへの影響(水道との共用) 等</li> <li>B:緊急に更新等の整備が必要</li> <li>一:該当なし(施設の更新等整備を行わない地区)</li> </ul>		
			の劣化度合いを調査している。 ②機能保全コスト等の比較・検討を行	画の作成にあたっては、 、施設の機能診断等の実施により、施設	
	農村の振興	地域経済への波及効果	○他産業への経済波及効果額(受益面積当たり) 受益面積当たり他産業への経済波及効果額(千円/ha·年) =農業生産増加粗収益額(千円)/受益面積(ha)×(産業連関表の逆行列係数の 列和) ※農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの		
			水田主体地区:640千円/ha·年以上 畑主体地区:470千円/ha·年以上	水田主体地区:640千円/ha・年未満 畑主体地区:470千円/ha・年未満	
		の維持・増進、 水資源の有効 活用(快適性の	能 ○地域用水効果額(受益面積当たり) 受益面積当たり地域用水効果額(千円/ha·年) 効 =地域用水効果(千円)/受益面積(ha) ・の 【注;効果項目は年効果額:千円】 -:該当なし(効果算定を行わな		
		向上)	2.0千円/ha·年以上	2.0千円/ha·年未満	
		再生可能エネ ルギーの導入	<ul><li>○小水力発電等の再生エネルギーの導入の可能性について検討をしているか。</li><li>A:検討している、B:検討していない、</li><li>-:該当なし(対象施設がない地区)</li></ul>		
		環境機能の維持・増進	機能の維 道進 一環境関連効果額(受益面積当たり) ア、イのいずれかにより判断する。 ア受益面積当たり環境関連効果額(景観・環境保全効果)(千円/ha・年) =景観・環境保全効果(千円)/受益面積(ha) イ受益面積当たり環境関連効果額(水源かん養効果)(千円/ha・年) =水源かん養効果(千円)/受益面積(ha) 【注;効果項目は年効果額:千円】 -:該当なし(効果算定を行わない)		
			ア 22千円/ha·年以上 イ 100千円/ha・年以上	ア 22千円/ha·年未満 イ 100千円/ha・年未満	

	評価項目		評価指標及び判定基準		
大	中項目	小項目	A	В	
事業の実施環境等		生態系	た調査・検討の有無 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態。 ③生態系に配慮した計画について、地域能 領環境配慮対策工を行った施設等が機能 負担及びモニタリング体制等の調整状況 について、評価点(a:3点、b:2点、 A:10点以上、B:7~9点、C:6点以 (4指標のうち1指標が「一」の場合は 点以下) (4指標のうち2指標が「一」の場合は 点以下) (4指標のうち2指標が「一」の場合は 点以下) (1a:行っている b:検討中 c:1 ②a:踏まえている b:検討中 c:1 ③a:図っている b:検討中 c:1	住民の参加や地域住民との合意形成 を十分に発揮するための維持管理、費用 況 、 c : 1 点)の合計値により判断。	
		景観	・検討の有無 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観 ③景観に配慮した計画について、地域住 ④景観の保全を目的とした維持管理、費月 について、評価点(a:3点、b:2点、A:10点以上、B:7~9点、C:6点以下 (4指標のうち1指標が「一」の場合は 点以下) (4指標のうち2指標が「一」の場合は 点以下) ① a:行っている b:検討中 c:1 ② a:踏まえている b:検討中 c:1 ③ a:図っている b:検討中 c:1	民の参加や地域住民との合意形成 用負担及びモニタリング体制等の調整状況 、c:1点)の合計値により判断。	
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の農業振興計画 ②関係都道府県や市町村の国土強靱化 について、評価点(a:3点、b:2点 A:6点、B:4~5点、C:3点以下 ①a:図られている b:図られる見込みが ②a:図られている b:図られる見込みか	地域計画と本事業との整合性 、c:1点)の合計値により判断。 ぶある c:図られていない	
	関係機関との協議		備)が合意に達しているか について、評価点(a:3点、b:2点、 A:9点、B:6~8点、C:5点以下、	いるか 道路管理者等との着工前に重要な協議(予 、c:1点)の合計値により判断。 、一:該当なし 、A:6点、B:4~5点、C:3点以 、A:3点、B:2点、C:1点) 未協議 ー:該当なし 未協議 ー:該当なし	
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書) ②共同事業(事業内容、事業費、アロケットで、評価点(a:3点、b:2点、A:6点、B:4~5点、C:3点以下、(①または②が「一」の場合は、A:3、① a:提出済 b:提出予定 c:未持② a:協議了 b:協議中 c:未持	ーション等)の事前了解 、c:1点)の合計値により判断。 、−:該当なし 点、B:2点、C:1点) 提出 −:該当なし	

	評価項目		評価指標及び判定基準		
大	中項目	小項目	A	В	
事       地元合意         ②事業実施に対する関係市町村の同意状況(事業推進協していて、評価点(a:3点、b:2点、c:1点)の名:6点、B:4~5点、C:3点以下のa:同意済 b:同意予定 c:未同意では、同意済 b:同意予定 c:未同意では、方式の表示では、これの表示では、		況(事業推進協議会の議決等の状況) c:1点)の合計値により判断。 司意			
等	事業推進	体制	①事業推進協議会等の設立の有無 ②事業推進協議会等から着工要望の提出について、評価点(a:3点、b:2点、A:6点、B:4~5点、C:3点以下 ①a:設立済 b:設立予定 c:未記 ②a:提出済 b:提出予定 c:未記	c:1点)の合計値により判断。 設立	
	維持管理	体制	①予定管理者の合意が得られているか ②施設の予定管理者と維持管理の方法及 意に達しているか について、評価点(a:3点、b:2点、 A:6点、B:4~5点、C:3点以下 ①a:合意済 b:調整中 c:未調整 ②a:合意済 b:調整中 c:未調整	整	
	営農支援	体制	受益農家、農協、普及センター等を含め 体制が整備されているか。 A:設置済 B:設置予定 C:未設置		

<sup>※</sup>評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外 (-)

- (1) 国営かんがい排水事業 (国営かんがい排水事業,国営施設機能保全事業,国営施設応急対策事業)
- (6)独立行政法人水資源機構事業

#### 【特定監視項目】

	評価の内容	判 定 基 準
地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	<ul><li>・地質状況を把握するための必要な調査を行い、仮設等を見込んだ施設計画としている。</li><li>※新たな基礎工事を伴わない場合は「一:該当なし」とする。</li></ul>
受益面積	・最近年の面積を把握している。	・地元意向等を確認のうえ、一定地域を定めるとともに、台帳等により 最近年の面積を把握している。

### (2) 国営農地再編整備事業 (国営農地再編整備事業, 国営緊急農地再編整備事業)

#### 【必須事項】

項目	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・地域農業の発展阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要が認められること。
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、事業の施行が技術的に可能であると認められること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・総費用総便益比≥ 1.0
4. 受益者負担の可能性が十分で あること。 (公平性)	・総所得償還率≦0.2 または 増加所得償還率≦0.4
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、 専門家等と意見交換を行い、環境(生態系、景観等)との調和に配慮 したものであること。
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。

### (2) 国営農地再編整備事業(国営農地再編整備事業, 国営緊急農地再編整備事業)

	評		評価指標及	び判定基準
大	中項目	小項目	A	В
効率性	事業の経	済性・効率性	生 ①単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。 ②コスト縮減を図る計画となっている。 (例)施工方法の見直し、新技術の導入、資源の活用、共同工事等について該当する項目の数により判断。 A: 2項目、B: 1項目、-: 該当なし	
効		農業生産性の 維持・向上	○労働時間短縮率 農家の労働時間短縮率(%) =[1-{主要作物(最も作付面積が大き 主要作物の人力の労働量(hr)(現況)	きい作物)の人力の労働量(hr) (計画) / }]×100
			水田主体地区:49%以上 畑主体地区:27%以上	水田主体地区:49%未満 畑主体地区:27%未満
			○営農経費縮減率 営農経費縮減率(%) =[1-{全ての作物の「人力+機械」両 作物の「人力+機械」両方の労働評価	前方の労働評価額(円) (計画)) / (全ての 額(円) (現況) }]×100
	水田主体地区: 55%以上 畑主体地区: 30%以上		l de la companya de	水田主体地区:55%未満 畑主体地区:30%未満
		野菜・果樹の 産地形成	<ul><li>○野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指 (受益面積当たり)</li><li>受益面積当たり野菜指定産地・果樹濃 割合(%)</li><li>=指定作物の計画作付面積(ha)/受益面積</li></ul>	密生産団地の指定作物の計画作付面積
			8. 3%以上	8.3%未満
水田における 麦・大豆の生 産拡大 水田における麦・大豆の生産拡大 水田における麦・大豆の作付率(%) =水田における麦・大豆の計画作付面積(ha)/受益面 ー:該当なし(区画整理や暗きょ排水等の整備による ない地区)				
			17%以上	17%未満
農業の 持続的 発展 望ましい農業 構造の確立 (国営農地再編整備事業) 担い手令の農地利用集積率(%) =事業完了時の担い手等の受益農用地面積(ha)/区域 業の受益農地面積(ha)×100 (国営緊急農地再編整備事業) 担い手等への農地利用集積率(%) =事業完了時の担い手等の受益農用地面積(ha)/区域 面積(ha)×100				
			80%以上	80%未満

	評価項目		評価指標及び判定基準		
大	中項目	小項目	A	В	
有 農業の 農地の確保・ 有効利用 付扱が 持続的 持続的 存務的 性 発展				べ面積(ha)/耕地面積(ha)×100 作付率(%)-現況作付率(%) 物・牧草の作付面積を除いて算定 る水田主体地区は、耕地利用率を本地利	
			特別豪雪地帯は100%以上)または、	①耕地利用率108%未満(豪雪地帯及び 特別豪雪地帯は100%未満)かつ、 ②作付率の増加ポイント16%未満	
	農村の振興	農村の生活環 境の整備	○生活環境整備関連効果額(受益面積当 生活環境整備関連効果額(千円/ha・年 =(一般交通等経費節減効果+非農地等創 【注;効果項目は年効果額:千円】 —	2)	
			3.0千円/ha·年以上	3.0千円/ha·年未満	
		地域経済への波及効果	<ul><li>○他産業への経済波及効果額(受益面積当たり)</li><li>受益面積当たり他産業への経済波及効果額(千円/ha・年)</li><li>=農業生産増加粗収益額(千円)/受益面積(ha)×(産業連関表の逆行列係数列和)</li><li>※農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益から現況粗収益を引いたもの</li></ul>		
			水田主体地区:1,100千円/ha・年以上 畑主体地区: 480千円/ha・年以上		
		農業の高付加 価値化	○農業の高付加価値化 ①:地域において農業の高付加価値化 環境保全型農業等)が行われている。 ②:地域において地域活性化に係る話 A:2項目、B:1項目	に向けた取組 (加工・販売、ブランド化、 合いが行われている。	
		環境機能の維 持・増進	<ul><li>○環境関連効果額(受益面積当たり)</li><li>受益面積当たり環境関連効果額(景額=景観・環境保全効果(千円)/受益面積</li><li>【注;効果項目は年効果額:千円】 −</li></ul>		
			16千円/ha·年以上	16千円/ha・年未満	

	評,		評価指標。	及び判定基準
大	中項目	小項目	A	В
事業の実施環境等		生態系	た調査・検討の有無 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態 ③生態系に配慮した計画について、地域 ④環境配慮対策工を行った施設等が機能 負担及びモニタリング体制等の調整地について、評価点(a:3点、b:2点 A:10点以上、B:7~9点、C:6点(4指標のうち1指標が「一」の場合には以下) (4指標のうち2指標が「一」の場合にない下) (1a:行っている b:検討中 c ②a:踏まえている b:検討中 c ③a:図っている b:検討中 c	域住民の参加や地域住民との合意形成 能を十分に発揮するための維持管理、費用 犬況 点、c:1点)の合計値により判断。 点以下 は、A:8点以上、B:5~7点、C:4 は、A:6点、B:4~5点、C:3点以 :行っていない :踏まえていない
		景観	・検討の有無 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観 ③景観に配慮した計画について、地域は ④景観の保全を目的とした維持管理、費について、評価点(a:3点、b:2点A:10点以上、B:7~9点、C:6点以(4指標のうち1指標が「ー」の場合には以下) (4指標のうち2指標が「ー」の場合によい下) (4指標のうち2指標が「ー」の場合に下) ① a:行っている b:検討中 c ② a:踏まえている b:検討中 c ③ a:図っている b:検討中 c	主民の参加や地域住民との合意形成 伊用負担及びモニタリング体制等の調整状況 点、c:1点)の合計値により判断。 下 は、A:8点以上、B:5~7点、C:4 は、A:6点、B:4~5点、C:3点以 :行っていない : 踏まえていない
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画 A:図られている B:図られる見込	
	関係機関との協議		に達しているか について、評価点(a:3点、b:2点 A:9点、B:6~8点、C:5点以	こ達しているか         等との着工前に重要な協議(予備)が合意         点、c:1点)の合計値により判断。         下、一:該当なし         は、A:6点、B:4~5点、C:3点以         は、A:3点、B:2点、C:1点)         協議 一:該当なし         協議 一:該当なし
関連事		との調整	①事業主体から概略構想(関連事業調 ②共同事業(事業内容、事業費、アログ について、評価点(a:3点、b:2点 A:6点、B:4~5点、C:3点以 (①または②が「一」の場合は、A:3 ① a:提出済 b:提出予定 c:ラ ② a:協議了 b:協議中 c:ラ	ケーション等)の事前了解 点、c:1点)の合計値により判断。 F、一:該当なし 3点、B:2点、C:1点) 未提出 一:該当なし

	評价	価項目	評価指標及	び判定基準
大	中項目	小項目	A	В
事業の実施環境	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状 について、評価点(a:3点、b:2点 A:6点、B:4~5点、C:3点以下 ①a:同意済 b:同意予定 c:未 ②a:同意済 b:同意予定 c:未	況(事業推進協議会の議決等の状況) 、 c : 1 点)の合計値により判断。 同意
<b>%</b> 等	事業推進体制		①事業推進協議会等の設立の有無 ②事業推進協議会等から着工要望の提出の有無 について、評価点(a:3点、b:2点、c:1点)の合計値により判断。 A:6点、B:4~5点、C:3点以下 ① a:設立済 b:設立予定 c:未設立 ② a:提出済 b:提出予定 c:未提出	
#持管理体制  ①予定管理者の合意が得られているか ②施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用についての対象に達しているかについて、評価点(a:3点、b:2点、c:1点)の合きA:6点、B:4~5点、C:3点以下 ① a:合意済 b:調整中 c:未調整 ② a:合意済 b:調整中 c:未調整  営農支援体制  受益農家、農協、普及センター等を含めた営農検討組織なる体制が整備されているか。 A:設置済 B:設置予定 C:未設置		、 c : 1 点)の合計値により判断。		
	緊急性			等)との一体的な施行、又は一体的な土 行う観点から、特定の時期までに着工する

※評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外 (-)

### (2) 国営農地再編整備事業(国営農地再編整備事業, 国営緊急農地再編整備事業)

#### 【特定監視項目】

評価の内容	判 定 基 準
農 ・地形、地質、水利条件等に 基づいた農地整備計画とし ている。 備 工 事 の 諸 条 件	・区画整理や農用地造成における、標準的なほ場区画や整備 勾配等の設定、道路・水路等の配置にあたっては、地形、地質、水利条件等に基づき計画している。

## チェックリスト判定基準表 (3)国営総合農地防災事業

#### 【必須事項】

項目	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・地域農業発展の阻害要因が明確であり、その解消のために本事業を実施する必要性が認められること。
2.技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・総費用総便益比≥1.0
4. 受益者負担の可能性が十分で あること。 (公平性)	・総所得償還率≦0.2 または 増加所得償還率≦0.4
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が、田園環境整備マスタープランを踏まえているとともに、 専門家等と意見交換を行い、環境(生態系、景観等)との調和に配 慮したものであること。
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。

# チェックリスト判定基準表 (3)国営総合農地防災事業

	評化	<b></b> 西項目	評価指標及	び判定基準			
大	中項目	小項目	АВ				
効率性	事業の経	済性・効率性	①単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であると認められる。 ②コスト縮減を図る計画となっている。 (例)施工方法の見直し、新技術の導入、資源の活用、共同工事等について、該当する項目の数により判断。 A:2項目、B:1項目、-:該当なし				
効		農業生産性の 維持・向上	○土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額(受益面積当たり) 地域農業の生産性及び農業経営の向上による効果額(千円/ha・年) = (作物生産効果+品質向上効果+営農経費節減効果+維持管理費節減効果+営農 係る走行経費節減効果)(千円)/受益面積(ha) 【注;効果項目は年効果額:千円】 ※畑主体では作物生産効果は除く				
			水田主体地区:570千円/ha·年以上 畑主体地区:370千円/ha·年以上	水田主体地区:570千円/ha・年未満 畑主体地区:370千円/ha・年未満			
		望ましい農業 構造の確立	<ul><li>○認定農業者の割合(総農家当たり)</li><li>総農家戸数当たりの認定農業者の割合</li><li>=関係市町村の認定農業者数の計(人)/</li></ul>				
			************************************				
			・ ○経営耕地の面積(一戸当たり) 一戸当たりの経営耕地面積(ha/戸) =関係市町村の経営耕地面積計(ha)/関係市町村の農家戸数の計(戸)				
			都道府県の平均以上都道府県の平均未満				
		農地の確保・ 有効利用	の拡大 ①耕地利用率(%)=作物の計画作付延 ②作付率の増加ポイント(%)=計画 ※耕地利用率においては、永年性作	i作付率(%) -現況作付率(%) 物・牧草の作付面積を除いて算定 る水田主体地区は、耕地利用率を本地利			
			①耕地利用率108%未満(豪雪地帯及び 特別豪雪地帯は100%未満)かつ、 ②作付率の増加ポイント16%未満				
		農業生産基盤 の保全管理	○災害防止効果額(農業関係)(受益面和 災害防止効果額(農業関係)(千円/ha =災害防止効果(農業関係)(千円)/受 ※畑主体では作物生産効果を加える 【注;効果項目は年効果額:千円】	1•年)			
			水田主体地区:200千円/ha・年以上 畑主体地区:100千円/ha・年以上	水田主体地区:200千円/ha・年未満 畑主体地区:100千円/ha・年未満			

	評価項目		評価指標及	び判定基準
大	中項目	小項目	A	В
	農村の振興	農村の生活環 境の整備	○災害防止効果額(一般資産+公共資産 災害防止効果額(一般資産+公共資産 災害防止効果(一般関係)(千円) / 例 【注;効果項目は年効果額:千円】	(千円/ha·年)
			水田主体地区:840千円/ha·年以上 畑主体地区: 11千円/ha·年以上	水田主体地区:840千円/ha·年未満 畑主体地区: 11千円/ha·年未満
		地域経済への波及効果	<ul><li>○他産業への経済波及効果額(受益面積受益面積当たり他産業への経済波及効果業生産増加粗収益額(千円)/受益列和)</li><li>※農業生産増加粗収益額とは、計画粗収益額とは、計画粗収益額とは、計画粗収益額と</li></ul>	」果額(千円/ha·年) 面積(ha)×(産業連関表の逆行列係数の
			720千円/ha·年以上	720千円/ha・年未満
	多面的機能の 発揮	』・環境保全効果)(千円/ha·年) i積(ha) −:該当なし(効果算定を行わない地区)		
			28千円/ha・年以上	28千円/ha·年未満
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	た調査・検討の有無 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態 ③生態系に配慮した計画について、地域 ④環境配慮対策工を行った施設等が機能 負担及びモニタリング体制等の調整状 について、評価点(a:3点、b:2点 A:10点以上、B:7~9点、C:6点 (4指標のうち1指標が「一」の場合は 点以下) (4指標のうち2指標が「一」の場合は 下) ①a:行っている b:検討中 c: ②a:踏まえている b:検討中 c: ③a:図っている b:検討中 c:	住民の参加や地域住民との合意形成 Eを十分に発揮するための維持管理、費用 況 、 c: 1点)の合計値により判断。 以下 は、A: 8点以上、B: 5~7点、C: 4 は、A: 6点、B: 4~5点、C: 3点以 行っていない 踏まえていない
		景観	・検討の有無 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観 ③景観に配慮した計画について、地域住 ④景観の保全を目的とした維持管理、費について、評価点(a:3点、b:2点 A:10点以上、B:7~9点、C:6点以 (4指標のうち1指標が「一」の場合は 点以下) (4指標のうち2指標が「一」の場合は 下)	<ul> <li>民の参加や地域住民との合意形成用負担及びモニタリング体制等の調整状況、c:1点)の合計値により判断。下は、A:8点以上、B:5~7点、C:4は、A:6点、B:4~5点、C:3点以行っていない路まえていない図っていないー:該当なし</li> </ul>

	評	<b></b> 面項目	評価指標及	び判定基準
大	大 中項目 小項目		A	В
事業の実施環境等	業の実施環境等		①関係都道府県や市町村の農業振興計画②関係都道府県や市町村の国土強靱化3③関係都道府県や市町村の地域防災計画について、評価点(a:3点、b:2点A:9点、B:6~8点、C:5点以下(3指標のうち1指標が「一」の場合は下)(3指標のうち2指標が「一」の場合は「a:図られている b:図られる見込みがあ②a:図られている b:図られる見込みがあ	地域計画と本事業との整合性 等と本事業との整合性 、c:1点)の合計値より判断。 、一:該当なし 、A:6点、B:4~5点、C:3点以 、A:3点、B:2点、C:1点) る c:図られていない 一:該当なし る c:図られていない
	関係機関	との協議	備)が合意に達しているか について、評価点(a:3点、b:2点 A:9点、B:6~8点、C:5点以下	いるか 道路管理者等との着工前に重要な協議(予 、c:1点)の合計値により判断。 、一:該当なし 、A:6点、B:4~5点、C:3点以 、A:3点、B:2点、C:1点) 未協議 ー:該当なし 未協議 未協議
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ について、評価点(a:3点、b:2点 A:6点、B:4~5点、C:3点以下 3点、B:2点、C:1点) ①a:提出済 b:提出予定 c:未提出 ②a:協議了 b:協議中 c:未協議	<ul><li>ーション等)の事前了解</li><li>、c:1点)の合計値により判断。</li><li>(①または②が「一」の場合は、A:</li><li>-:該当なし</li></ul>
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状について、評価点(a:3点、b:2点 A:6点、B:4~5点、C:3点以下 ①a:同意済 b:同意予定 c:未同意 ②a:同意済 b:同意予定 c:未同意	況(事業推進協議会の議決等の状況) 、 c : 1 点)の合計値により判断。
	事業推進体制		①事業推進協議会等の設立の有無 ②事業推進協議会等から着工要望の提出 について、評価点(a:3点、b:2点 A:6点、B:4~5点、C:3点以下 ①a:設立済 b:設立予定 c:未設立 ②a:提出済 b:提出予定 c:未提出	、 c : 1 点)の合計値により判断。
②施設の予定管理者と維持意に達しているかについて、評価点(a:3A:6点、B:4~5点、①a:合意済b:調整			整	
	営農支援	体制	受益農家、農協、普及センター等を含め体制が整備されているか。 A:設置済 B:設置予定 C:未設置	

	評化	<b></b> 西項目	評価指標及び判定基準				
大	中項目	小項目	A	АВ			
事業の実施環境等	緊急性	災害発生時 <i>の</i> 影響					
7		被害の発生頻 度					

<sup>※</sup>評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外 (-)

# チェックリスト判定基準表 (3)国営総合農地防災事業

### 【特定監視項目】

評価の内	容		判	定	基	準	
地 質 している。 状 況	いた施設計画と	・地質状況 だ施設計		の必要	をお調金	査を行い、	仮設等を見込ん

## チェックリスト判定基準表(4)直轄地すべり対策事業

#### 【必須事項】

項目	判 定 基 準
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・農地及び農業用施設等に対する地すべり被害を防止し、農業生産性の維持、国土の保全及び民生の安定に資することが認められること。
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・地すべり防止工事基本計画書における費用の概算額と効果で判断して、効果が十分であること。 (総費用総便益比≧1.0)
4. 地すべり等防止法及び事業実施要綱等に適合していること。	・農村振興局所管の地すべり防止区域で、次の地すべり防止工事の直轄要件のいずれかを満たしていること。 ・工事の規模が著しく大であるとき。 ・工事が高度の技術を必要とするとき。 ・工事が高度の機械力を使用して実施する必要があるとき。 ・工事が都府県の区域の境界に係るとき。

### チェックリスト判定基準表 (4)直轄地すべり対策事業

	評化	西項目	評価指標及	び判定基準		
大	中項目	小項目	A	В		
効率性	事業の経	済性・効率性	①単位当たり事業費が類似条件の近傍他地区等との比較から概ね妥当であるとめられる。 ②調査段階を踏まえた、効果的な対策工法の計画となっている。 ③コスト縮減を図る計画となっている。 (例) 施工方法の見直し、新技術の導入、資源の活用、共同工事等について、該当する項目の数により判断。 A:2項目以上、B:1項目、-:該当なし			
効		農業生産性の 維持・向上	○保全対象面積のうち農地面積(一地区 保全対象面積のうち農地面積(ha/地 =地すべり地域及び地域外被害想定地	1区)		
			310ha以上	310ha未満		
		農業生産基盤の保全・管理		用施設・農作物の被害軽減)の割合(%) +間接的な被害軽減効果(農業関係))		
			110%以上	110%未満		
		農村の生活環 境の整備	施設等の被害軽減+山林・林道の被害軽減 +間接的な被害軽減効果(一般関係))			
			260%以上	260%未満		
			○保全対象となる人家戸数(一地区当た 保全対象となる人家戸数(戸/地区) =地すべり地域及び地域外被害想定地域			
			290戸以上	290戸未満		
	多 面 的 機能の 発揮	国土の保全	①工事の実施について環境保全に関する②農地の遊休化や耕作放棄化の問題につ等)がもたれている。 について、該当する項目の数により判断A:2項目、B:1項目、-:該当	のいて地域で話合い(行政・住民合同会議 f。		

	評	価項目	評価指標及び	判定基準
大	大 中項目 小項目		A	В
	環境への配慮	生態系	② a : 踏まえている b : 検討中 c : 国 ③ a : 図っている b : 検討中 c : 国	系配慮 主民の参加や地域住民との合意形成 を十分に発揮するための維持管理、費 犬況 c:1点)の合計値により判断。 以下 、A:8点以上、B:5~7点、C: 、A:6点、B:4~5点、C:3点 行っていない 踏まえていない
		景観	①景観に配慮し、整備対象の施工を行うなを・検討の有無 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観暦 ③景観に配慮した計画について、地域住民 ④ 景観の保全を目的とした維持管理、費用負について、評価点(a:3点、b:2点、A:10点以上、B:7~9点、C:6点以下(4指標のうち1指標が「一」の場合は、4点以下)(4指標のうち2指標が「一」の場合は、以下)(1a:行っている b:検討中 c:日②a:踏まえている b:検討中 c:日③a:踏落 b:調整中 c:月	記慮 民の参加や地域住民との合意形成 担及びモニタリング体制等の調整状況 c:1点)の合計値により判断。 、A:8点以上、B:5~7点、C: 、A:6点、B:4~5点、C:3点 行っていない 踏まえていない
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の国土強靱化地 ②関係都道府県や市町村の地域防災計画等 について、評価点(a:3点、b:2点、 A:6点、B:4~5点、C:3点以下 ①a:図られている b:図られる見込みがある ②a:図られている b:図られる見込みがある	等と本事業との整合性 c:1点)に合計値により判断。 る c:図られていない
備)が合意に通		との協議	施設所有者、文化財管理者等関係者、道路 備)が合意に達しているか A:協議了 B:多くが協議中 C:多。	
	関連事業	との調整	①事業主体から概略構想(関連事業調書) ②共同事業(事業内容、事業費、アロケーについて、評価点(a:3点、b:2点、A:6点、B:4~5点、C:3点以下、(①または②が「ー」の場合は、A:3点①a:提出済 b:提出予定 c:未提出②a:協議了 b:協議中 c:未協議	-ション等)の事前了解 c:1点)の合計値により判断。 -:該当なし 点、B:2点、C:1点) -:該当なし
	地元合意		①事業実施に対する知事の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村長の同意 について、評価点(a:3点、b:2点、 A:6点、B:4~5点、C:3点以下 ①a:同意済 b:同意予定 c:未同意 ②a:同意済 b:同意予定 c:未同意	

	評価項目		評価指標及	び判定基準		
大	中項目	小項目	A	В		
事業の実施環境	事業推進	体制	①点検等を行う地元組織が設置されてい ②行政区等から着工要望の提出の有無 について、評価点(a:3点、b:2点 A:6点、B:4~5点、C:3点以下 ①a:設置済 b:設置予定 c:未設置 ②a:提出済 b:提出予定 c:未提出	、 c : 1 点)の合計値により判断。		
<ul> <li>集持管理体制</li> <li>①予定管理者の合意が得られているか</li> <li>②施設の予定管理者と維持管理の方法及び費用につい意に達しているかについて、評価点(a:3点、b:2点、c:1点)のA:6点、B:4~5点、C:3点以下</li> <li>① a:合意済 b:調整中 c:未調整</li> <li>② a:合意済 b:調整中 c:未調整</li> </ul>				、 c : 1点)の合計値により判断。		
	営農支援体制		受益農家、農協、普及センター等を含めた営農検討組織など、営農支援(検討) 体制が整備されているか。 A:設置済 B:設置予定 C:未設置 -:該当なし			
緊急性 地すべりの兆候 ①現地踏査により農地や傾斜地の法面に変状がある。 ②現地踏査により道路や家屋等の構造物に変状がある。 ③地表移動量調査 (GPS等) により累積変位がある。 ④地中移動量調査 (孔内傾斜計等) により累積変位がある。 について、該当する項目の数により判断。 A:4~3項目、B:2項目、C:1項目、-:該当なし		に変状がある。 積変位がある。 り累積変位がある。 。				
		被害の発生履歴	過去の地すべり被害の発生履歴 A:直近5年以内に被害が発生 B:過 C:過去20年以内に被害が発生 -:該	,		
		災害発生時の 影響	①農地への重大な被害が想定される。 ②防護区域に人家、災害弱者関連施設等 ③災害発生時に地域社会への影響(ライ について、該当する項目の数により判断 A:3項目、B:2項目、C:1項目、	フラインや交通等)が想定される。		

※評価指標が定量的なものに関しては、0以下はランク外 (-)